

■ 1 趣旨・背景

宮城県にとっての「地方創生」・・・

- 東日本大震災からの「創造的復興」の達成
- 震災前から宮城県政運営の理念としている「富県共創！活力とやすらぎの邦（くに）づくり」の実現

取組を加速し、効果を最大化するための

エンジン（推進力）

※宮城県における地方版総合戦略は「人口ビジョン」「総合戦略」を合わせた形で策定

■ 2 全般的事項

◇計画期間・・・5年

◇宮城県の役割・・・広域的な施策や地域の主体性を支援する立場

◇宮城県の総合計画「宮城の将来ビジョン」と地方版総合戦略の関係を整理



※地方版総合戦略は、宮城の将来ビジョン・震災復興計画に含まれ、同実施計画により整合

■ 3 人口の現状分析

① 全般

- ・ 2003 (H15) 年の推計人口 237 万 1, 683 人をピークに減少
- ・ 高齢人口は 1990 年代以降急速に増加し、2000 (H12) 年には減少し続ける年少人口の割合を超過
- ・ 仙台都市圏の人口は増加傾向 (25 年間で約 22.5 万人増加) にあり、東日本大震災発生後も増え続ける一方、仙台都市圏以外の人口は一貫して減少傾向 (25 年間で約 14.6 万人減少)
- ・ 震災後、多くの被災市町では人口が大幅に減少

② 自然増減の推移

- ・ 出生数の減少、死亡数の増加により 2005 (H17) 年に自然減に転じ、以降は減少の幅が拡大傾向

③ 合計特殊出生率

- ・ 2010 (H22) 年時点で 1.30 と全国平均の 1.39 を下回る水準

④ 平均初婚年齢

- ・ 2010 (H22) 年時点で、男性約 31 歳、女性 30 歳

⑤ 未婚割合

- ・ 2010 (H22) 年時点で、男性 30～34 歳の約 45%、女性 25～29 歳の約 60%が未婚

⑥ 20～39 歳の女性人口の推移

- ・ 近年緩やかに減少が続いており、2010 (H22) 年時点で 30 万人を割り込む 29 万 6 千人に

⑦ 社会増減の推移

- ・ 昭和 50 年代以降、概ね転入超過傾向が続いたが、2000 (H12) 年以降、転出超過に

⑧ 年齢階級別人口移動の推移

- ・ 20～29 歳の転出超過の割合が突出
- ・ 高校卒業後は、大学への進学や就職のために県外への転出があるものの、それを上回る東北他県からの転入があるため、県全体として転入超過
- ・ 県内の大学等卒業者の県内企業内定者数は 35%止まり

■ 4 2060 年の遠方目標

(資料 2 参照)

- 1 地域経済を支えるような産業がそれぞれの地域で栄え、「質の高い雇用」機会が多く生み出されている社会を実現
- 2 次代を担う子どもたちが健やかに育つことができ、生涯現役で安心して暮らせる活力に満ち、豊かさを実感できる社会を実現
- 3 安全・安心なくらしが守られ、豊かな地域資源やエネルギーを活用し、安定した地域社会を実現

豊かな自然環境や資源と共生し、持続可能で安全な社会を実現

<2060 年の数値目標 (例) >

◇目標人口

- ・ ケース 1 157 万 2 千人 (国立社会保障・人口問題研究所推計準拠)
- ・ ケース 2 182 万人 (合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 (希望出生率) に達し、2040 年には 2.07 (人口置換水準) に達する場合)
- ・ ケース 3 194 万 4 千人 (合計特殊出生率が 2030 年に 2.07 (人口置換水準) に達する場合)

■ 5 基本姿勢

- ① 未来に対する私たちの責任をしっかりと認識する
- ② 東日本大震災からの復興に資する
- ③ 東北全体としての「地方創生」に貢献する
- ④ グローバル経済とローカル経済の併存・両立に着目する
- ⑤ 多様な主体と世代が地域の経営に関与する
- ⑥ それぞれのコミュニティの可能性を追求する
- ⑦ ICT を効果的に活用する

■ 6 遠方目標を達成するための戦略

(資料 2 参照)

- 1-① 短期的に、「雇用の量」の拡大により、首都圏などへの人口流出に歯止めをかけるとともに、中長期的展望の下、それぞれの地域での、高付加価値な産業構造の構築等により、質の高い雇用を創出し、持続的な社会を築いていく。
- 1-② 起業や地域産業の担い手となる人材を育成し、域外からの流入を促進する。
- 2-① 子育てを地域社会で支えることにより、子育て家庭 (世代) の負担を軽減する。
- 2-② 女性の活躍を推進するとともに、意欲や能力のある高齢者等の活躍を促進する。
- 3-① 地域特性を活かした再生可能エネルギー等の導入を促進し、環境保全と地域経済の発展を図る。
- 3-② 住みやすさはもとより、命を守れる地域・コミュニティ等を構築する。

■ 7 地方創生のための今後 5 年間のポイント (2015 - 2019)

(資料 2 参照)

- ① 地域産業の再生と活性化
- ② 起業・新事業創出の促進
- ③ 観光資源、地域の資源等の活用
- ④ 多様な人材の育成・定着と誘致
- ⑤ 子ども・子育て支援の充実
- ⑥ 誰でも活躍できる環境づくり
- ⑦ 環境負荷が少なく持続可能なエネルギーの推進
- ⑧ 持続可能な集落モデルの提示

■ 8 基本目標・具体的施策

1 安定した雇用を創出する

- ① 地域産業の競争力強化 (分野別の取組)
- ② 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
- ③ ICT 等の利活用による地域の活性化

2 本県への新しい人の流れをつくる

- ① 地方移住の推進
- ② 企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大
- ③ 地方大学等の活性化
- ④ 県外避難者の帰郷支援

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ① 若い世代の経済的安定
- ② 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- ③ 子ども・子育て支援の充実
- ④ 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の実現 (「働き方改革」)

4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ① 中山間地域等における「小さな拠点」(多世代交流・多機能型) の形成
- ② 地方都市における経済・生活圏の形成
- ③ 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
- ④ 地域連携による経済・生活圏の形成
- ⑤ 住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- ⑥ ふるさとづくりの推進

■ 9 事業の推進体制

- ◇ 「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」に統合して位置づけ
- ◇ 既存の官民連携組織を活用しながら推進

■ 10 評価検証方法

- ◇ 各施策の評価検証は、外部有識者等を含む検証機関により実施することを基本とする。

■ 11 その他

- ◇ 地方創生に資する民間等からの提案の取り入れ
- ◇ 国が果たすべき役割や取組への期待